

平成27年度第3回広島市都市デザインアドバイザー会議 会議要旨

- 1 開催日時 平成28年(2016年)3月18日 10時00分～12時00分
- 2 開催場所 広島市役所北庁舎3階 第2会議室
- 3 出席者
 - (1) 出席委員(7名)
岡河 貢、伏見 清香、鰐澤 達夫、柏尾 浩一郎、清田 誠良、
西村 不可止、藤井 堅
 - (2) 欠席委員(1名)
岩重 律子
- 4 議 題 (1) 新しいタイプの高等学校整備について
(2) 平和大橋歩道橋整備事業
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 一般傍聴者 0名
傍聴者(マスコミ関係) 1名
- 7 会議資料
会議次第、委員名簿、広島市出席者名簿、配席表
議事資料1 新しいタイプの高等学校整備について
議事資料2 平和大橋歩道橋整備事業

8 発言の要旨

○萬ヶ原都市デザイン担当課長

開会挨拶と議事案件概要説明

○岡河座長

議事の1番、新しいタイプの高等学校整備についての3回目である。前回までの会議で、各委員よりいただいた御意見について、検討した結果を報告してもらう。

○橋本宮繕課長補佐

(議事1「新しいタイプの高等学校整備について(3回目)」の報告)

○設計業務受託者

説明を補足する。今回、タイル張り見本を2パターン用意している。前回、一枚のタイル見本で説明させていただいたが、つやのある最も釉薬の濃いタイプと、全く釉薬の塗っていないマットなタイル、そして、少しだけ釉薬を塗ってあるタイルを張り分けている。これは、縦90センチ横60センチのタイル張りサンプルだが、現場では、もう少し大きいサンプルを作ってもらい、実際に使用するタイル業者のタイル色味を見て検討していただければよいかと思っている。

前回、御指摘があったとおり、川側で照り返しの問題などがあったため、メインとしては、このマットなタイルを張り分けて、部分的につやのあるタイルを入れて、表情を作るようにと考えている。見本を2枚持ってきたのは、少しだけタイル張りパターンに違いがあるためである。

○橋本宮繕課長補佐

先ほど説明があった見本であるが、今日は屋外の光と違うので、見え方が若干違うとは思いますが、これで検討いただければと思う。御意見をお願いしたい。

○岡河座長

まず色のことから進めたい。プレキャストコンクリートのグレー等をイメージして、そのバランスで考えたほうがよい判断になると思う。この色だけを見るより、プレキャストコンクリートのグレーとの対比がどれぐらいになるかというイメージのことである。鰐澤先生いかがか。

○鰐澤委員

プレキャストの色と、これが壁面で一緒になってくるということか。

○岡河座長

そうである。一緒になって、全体の雰囲気を作っていく一番の色合いということになる。

○鰐澤委員

プレキャストの色というのはどういった色であるのか。

○岡河座長

薄いグレーである。コンクリート打放しの建物を思い出していただければよいと思う。使用するタイルは3種類である。

○鰐澤委員

光っているものが、ストライプか、それとも2段になっているか、なっていないかであるか。こういうふうにし少し変化を加えたほうが、立体感が出ると思う。

○設計業務受託者

今回、元安川がそばを流れているので、川の揺らぎとか、そういったものを表現したいと思っている。

○岡河座長

洋服で、グレーのズボンと茶色のジャケットだと思っていただければ、割と近いような気がする。

○鰐澤委員

私としてはいいのではないかと思う。

○岡河座長

かなり茶色が上品な感じになると思う。では、色彩の専門の柏尾先生の意見はどうか。

○柏尾委員

私もこのイメージになると思っている。光沢のつやがある1番反射の高いやつ、ちょっとその光沢が前面に来たときに、反射が強過ぎるのではないかと思う。今は、蛍光灯と照明でかなり反射しているので、屋外での反射となると、質のいい光沢というふうにはちょっと見えない趣向があるので、やはりつやというのは、半つやぐらいのつやでおさめたほうがよいと思う。室内というか、この部屋でこれだけの見え方なので。色彩については、むしろそういう感じがよい。

○清田委員

西日をダイレクトに受けると思われるので、結構グレアになるのかという気がする。見本の上ぐらいの、おとなしい側のほうのタイルのほうがいいかと感じている。ちょっと光沢があり過ぎるかなとも感じている。色についてはよくわからない。こちらだったら2段張りになっているので、結構グレアがあるかもしれないという感じがする。

○岡河座長

光沢ないほうが、もっと上品になるかもしれない。全体としては、落ちついた感じがすると思

う。

○清田委員

西日がダイレクトに光が当たると、結構目立つと思う。

○岡河座長

西面なので、多少、水面の反射のことを少し思われて御提案いただいたと思う。

○清田委員

だから、反射光よりも多分ダイレクト光のほうがきついと思う。西日が直接当たるところであるから。グレア感が出るような気がする。

○岡河座長

西村委員はいかがか。一般市民の方として。

○西村委員

私は、やや、きらきらのほうが好きである。好き嫌いだけの問題ではあるが。というのは、川辺に面しているし、何かこう、動きが出てくる、ムーブメントが出てくるので、ある程度のマットと光沢のあるほうが好きである。ただ、光沢も、一直線に並べるよりも、何枚か重ねたら、今度は1段ずらすとか2段ずらすとかいうふうに、動きを演出できたらと思う。

○岡河座長

ストライプ状にせずに、多少こう段違いにということか。

○西村委員

水面のきらきらの雰囲気や壁面に持たせたらいいなと思う。

○岡河座長

一番釉薬が光るタイルは壁面の何パーセントぐらいの割合で使用するようになっているのか。

○設計業務受託者

この一番強い釉薬のものは、具体的には5%以下とか、極力少なくなるように考えている。壁面がかなり大きいので。これは今、1本のタイル帯で表現しているが、それがこの実際の壁面のサイズになったときにどうかというのが、正直、詳細な検討ができないので、現場で大きなサンプルを見て、西面に対して立ててみて確認したほうが、実際はよくわかると思う。

○岡河座長

実際はそうだな。相当大きな壁面なので、この見本からは、ちょっとイメージは難しいというのが本当のところである。

○清田委員

人工光と天然光では違うし、太陽光でも夏と冬でも全然違うと思う。

○岡河座長

当会議として、どういうところで落とし込むかだな。伏見委員いかがか。基本的な色はよいと。あとは光らせ方がどうか、光らせるのかしないか。するとしたら、どれぐらいか。委員の方の好みというレベルでの差異ぐらいになると思うが。

○伏見委員

私は、色は本当に、皆さんが言われるように、品がいい、馴染みのいい色になってると思う。ただ、その光沢という意味では、私は、一番光るものは反対です。入れないほうがいいと思う。西村委員の御意見も1つの案かなとは思いますが、品がないタイル壁面になるし、建物として壁面が

大きくなったときに、やはり少し主張し過ぎるかなという印象があるため、一番きらきらと反射するタイルは外したほうがいいのではないかと。半光沢くらいまでかなと思う。

自然の川の光と人工の光というのは、人間が受けるイメージがすごく違うということと、それと、光はよその建物の中にいる方とか、通りを歩いている方に、きらっと目に入るとか、車を運転している方の目に入る。検証はできないが、そういうことも危惧されると前回から感じており、少し気になっている。

○岡河座長

目立たないデザインというのも実は非常に難しく、いいことではある。大体、少し目立つという場合が多いし、基本的なそういう気持ちはあるが、建物としてやはり風景から少し引いてもらう。この建物は土の色なので、恐らく、僕も少し光沢がないほうが、グレーとバランスして、より上品になるのではないかとというイメージが少しある。葉っぱのトーンと同じである。それと一緒にいったときに、光沢がないほうがきれいかなというイメージはある。

○伏見委員

半光沢が雨にぬれて、きらっと光るぐらいがきれいかなと思う。スリットが入っているので、雨の滴がたまって、それがちょっと光るといった感じのほうが、きれいかなと思う。

○西村委員

私は、やはり建物が高等学校という若者が集う場所ということで、私はどこかで、躍動感というのを、表現してみたいと思っている。

○岡河座長

私は向かって右よりは左の見本のほうがうまくいくかと思う。太い横線でタイルを配置するより、多少、細い線をちりばめたほうが、全体としたらイメージはあると思う。

○西村委員

私もそれに近いイメージがいい。

○柏尾委員

パターンの話ということなのか。

○岡河座長

これかこれかにするのならばということである。それから、釉薬のついた反射するタイルを使うか使わないかである。

○柏尾委員

それにパターンも含めてどうかということか。

○岡河座長

それは、要するに、もしも水平で張り分けるとしたら、釉薬のものを2段重ねるとか3段重ねるよりは、細い1枚の幅で、全体の中に配置したほうが。使うとしたらである。

前回、幟町の村野先生の教会のブロック、あれは完全にマットである。ただ、あれも、少し凹凸がつけてある。それと同じような効果をということだと思う。恐らく凹凸が全くないと非常に平坦で、のっぺりして、あれはモルタルのセメントであるので、非常に安っぽい感じになる。

○清田委員

圧迫感があると思う。こちらの場合。

○岡河座長

それを幟町の教会の意匠と同じイメージで、少し効果を出したいと思う。

○清田委員

元々、その立体感がないというところから出ていたのであろう。

○岡河座長

大きな壁面で立体感がないと、ぺらぺらに見えてしまう。

○清田委員

それで、変化をつけようということをやっている。

○岡河座長

ボリューム感というか、そういうイメージということだと思う。本当言うと、やってみないとわからない。だけれども、一応5%以内ということは、20段に1段ぐらいの割合でということであろうか。藤井先生のイメージでは、どんな感じになるか。イメージは難しいか。

○藤井委員

はっきり言ってきつい。ただ、釉薬を塗らない素焼きということは、そういうイメージというのは、余り反射はしないけれども、どんなのか、ポーラスなのか。タイルの表面って。結構穴があいてるのか。

○設計業務受託者

いえ、穴は余り開いてない。メーカーにもよるが、今ここにお持ちしているのは、ポーラス状ではなく、表面に水がしみ込むというよりは、どちらかと言うと、流れていくという状態である。

○藤井委員

しみ込むというのがあると、せっかく作っても、汚れ、カビがいっぱい生えると思う。コンクリートもちゃんとしたのでないと、そこら辺のビルみたいに、打放しのやつは、物すごく汚くなると思う。そういう意味では、余り汚れないものの方がいいという気がする。組み合わせとしては、座長が言われたように、3種類か。

○岡河座長

3種類である。今、ここにあるのは同じタイルを使った張り見本である。ただ、ちょっと張り方が違い、釉薬がかかっているタイルがストライプ状に張ってあるものと、こちらは2段、こちらは少し離しているという見本である。

○藤井委員

どちらかと言うのは、私は言えなくて、イメージできないので。

○岡河委員

現実、大きな壁面で、ここで判断してくれと言われても、なかなか難しい気はするけれど、ここで色彩の専門の柏尾先生にイメージしていただきたい。5%光るものがあるものとないものということについてはどうか。

○柏尾委員

壁面がまず、機能的なこと、それから、意匠、デザイン的なこととか分けて話すと、機能的なことといったら、この光沢だとかかなりつやがある。全面に対して5%という量であっても、西側の面になるから、方向としたら近隣住民側への反射、まぶしい感じを大きく捉えてしまうと思われる。それが機能的なことである。

もう一つの、意匠的なことについては、このタイルの光沢の壁面が、全体のこのデザイン性に対して、質感としてチープ過ぎるものかなというふうな印象を受ける。つやをやや入れる、上の白っぽい、それぐらいのつやのほうが、下の物に対しては、質感は高く感じられると思う。というのが、つやが強いやつは、平滑感がなく、ぼこぼこに見えてしまっているため。光の反射の仕方が凹凸になってしまっているの、その凹凸というのが、あえてのランダムな動きというのでなくて、水平基調にきれいにしたいものを、そうならなかったような、そんな感じを受ける気がする。これは意匠的なことである。

若者の学ぶ場所ということで変化を、躍動感を出す方法として、つやというよりも、全体的に色調の違うものを使い、もうちょっと幅を持たせるという方法が1つあるかと思う。今かなり色差が狭いところがあるので、もうちょっと色差を開かせる、もうちょっと赤みが強いものを入れてあげるという方法もあると思う。

それからこの資料の、このビジュアルの印象、これもまたちょっと違うのだが、これはタイルの表面にちょっと凹凸であるようなマットな質感に見える。この方法も、こういったタイルのタイプを使うのも1つの方法かと思う。それが、今言ったようなのが、躍動感とか、ちょっと動きを出していく方法のパターンになるかと思う。

○新上宮繕部長

いろいろと、議論いただいているところであるが、先ほど、自然光、人工光の話もあったし、それから面積効果もあるので、この場で、すぐ結論というのはなかなか難しいのではないかと思う。これから設計が終わり工事に入るということで、大きな面のタイル見本を作りたいと思う。その時に作成した見本を先生方に見ていただきながら御判断いただくという形にしてもらえれば大変ありがたいと思う。

○岡河座長

では、委員全員で引き続き頭に入れておいて、何らかの時点で、また判断できる時期になったときに、判断できるような材料を作っていただいてということにする。どうしても今ここで、どちらが正解、クリアにできるものではないと感じる。外壁のタイルについては、建築の設計にしてもなかなか難しい。それから、面積効果と言われていたが、大きくなれば大きくなるほど色が濃く見える。その辺も一緒にあるので、最終的には、現地で仮張りしたもので判断するというのが一般的な建築のやり方であり、引き続き当会議の委員で、ちょうどそのときにタイミングが合う委員に、これからの判断も任せて進めていくということで、この件については進めたい。

○藤井委員

1つだけ確認させてほしい。その、今のタイルは、資料の西側外観図の、その川側に見えるこれである。これの西側面というか、川の面を考えればいいのだな。それに対する視点というのは、堤防のバンクの上の通行人を考えたらいい、主にそういうことであろうか。それとも、対岸から、川のこっち側から見たようなイメージを考えればいいか。

○設計業務受託者

どちらからも見える環境にはある。この土手の部分が、4メートルぐらい校舎のGLより高いので、実際には2階より上がちゃんと目視できるという視認環境にある。

○藤井委員

高さ的には10メートルちょっと。13メートルぐらいか。

○設計業務受託者

12～13メートルぐらいである。

○岡河座長

タイルの件に続いて、植栽の件だが、前回、クスノキが大きくなるということで、今回、修正案がこれである。シマトネリコをメインに、1本大きくなるクスノキ。シマトネリコ、大体高さ15メートルぐらいにしなければならないということである。クスノキはもっと大きくなる。伏見委員、どうか。

○伏見委員

メリハリが出て、私はいいのではないかと思う。こういう感じで、寄せ木というか、こういう育て方をしたものでいくのか、それとも、ここの左下のほうは、1本2本にされているが、どちらのスタイルを使われる思いか。

○設計業務受託者

実際には、その時に入手できる樹木によると思うが、この外構工事が、工事を始めて約1年半後とか、それぐらい先の時期での植樹となるので、その段階で手に入るものを見繕っていく。できれば、なるべく寄せ集めて、空隙がある形のほうが、視線が抜けるのではと考えている。

○伏見委員

このイラストより、こちらのほうがいいと思う。

○岡河座長

植栽についても、そういう方向ということで、アドバイザー会議としては、これでアドバイスすることとしたい。

それでは、タイルの件については、委員の皆さん、そういうことで御認識いただき、最終的な決定のときも、我々に確認させていただくということで。一応、学校についてはこれでよろしいか。

それでは、続いて議事の2である。平和大橋歩道橋整備事業、これは2回目で、当案件は、平成26年12月25日の会議において検討してから、1年以上が経過している。前回のおさらいも含めた資料となっている。

○芝道路計画課長

(議事2「平和大橋歩道橋整備事業(2回目)」の説明)

○岡河座長

1回目の審議で、委員の方々からいただいた意見に沿って、修正なり対応をした説明をしてもらった。何かミニマルなという話を鰐澤先生としたような記憶がある。この3案で、今、一番左側の強化ガラスの1案を事業課は推薦されているが、鰐澤先生どうか。

○鰐澤委員

これを見せてもらい、一番左がいいと思う。

○岡河座長

思ったより縦桟はうっとうしく思う。やはり笠木があるからだと思う。土木の場合は、この笠木がない訳にはいかないから、そういうことから言うと、幅2メートルの強化ガラス、どちらかにしても、強化ガラスのほうがいいように思う。

強化ガラス案で、1案か2案かということになると、鰐澤先生はその時には、どうか。支柱の

幅が多少違う訳だが。

○鰐澤委員

支柱の中間にあるのは手すりになるのか。これは、致し方ないかもしれない。2案は、その照明器具が縁石のようなものだ。下から30センチぐらいある。重い。本来であれば、1案も段差をなくしたいぐらいなのだが、段差をなくすことはできないという話を伺ったので、そうならば1案じゃないか。

○岡河座長

特に、6ページの夜間。

○藤井委員

どうせ埋め込むのだから。

○芝道路計画課長

地覆を今10センチのところを、更になくせないかという御意見であるが、ここの床版はあるが、桁が別につく構造になっていて、この地覆10センチがないと、この支柱がもたない構造である。

○藤井委員

それは、高欄推力か。どういう設定をされるのか。

○芝道路計画課長

支柱を地覆の中に埋め込むような構造になっており、それでコンクリート厚さをゼロにするともたない。

○藤井委員

しかし、スラブがあるであろう。スラブと一体化して、スラブの中に入れるというのは無理なのか。スラブはRCであったと思う。RCのスラブは10センチか15センチぐらいか。

○設計業務受託者

そうである。160ミリぐらいである。支柱の埋め込みが、やはり200ミリ程度必要になってくる。

○藤井委員

ちょっとよく分からないのだが、高欄推力はどれぐらいとっているのか。

○設計業務受託者

高欄推力は2,500ニュートンである。1メートル当たり250キロである。

○藤井委員

1メートル当たり250キロ。自転車と歩行者であろう。そのくらい要るものなのか。

○設計業務受託者

基準上、そういった形になっている。どちらかという、今の荷重に対する抵抗もあるし、今の、設置上の必要部材厚というところもある。それと、地覆を全くなくすとすると、例えば、人が何か物を落とした際に、転がって川に落ちてしまうという懸念もあり、何らかの段差というのは、つけておいたほうがよいと思っている。

○藤井委員

そうすると、その1案の場合は、地覆の高さはどれぐらいあるのか。

○設計業務受託者

100ミリである。

○藤井委員

それで、こちらは300ミリなのか。ただ、あの照明の位置は、そんなに下に付かないといけないのか。2案の場合、上に持ってくるができないのか。300ミリあって、この辺に置くような感じである。1番上に天板に置いていくというのはできないのか。

○設計業務受託者

天板に置くと、その下にコンクリートが回らなくなるので。

○藤井委員

いや、コンクリートを回す必要はない。そこに埋め込むようにすればいい。それは難しいのか。

○設計業務受託者

埋め込むようにして置いてしまうのは、少し難しいと思う。

○岡河座長

いずれにしても、最低10センチぐらいはどうしても必要ということで、認識すればいいのか。30センチと10センチでイメージしてみると、30センチはやはり重たいと思う。そうなると、やはり1案のほうが、すっきりした印象になる。

私から質問がある。支柱にその照明器具を取り付けて、その照明器具の表面というのは、ガラスかほかの何かか。支柱のところ。それとも、器具がそのまま見えているのか。

○道路計画課担当者

透明のガラスでカバーしてある。

○岡河座長

透明のガラスになるのか。では、こちらもガラス面がずっと縦には見えるという形か。その中に照明器具が入っているかたちか。その透明なガラスを通して、照明器具が見えるのか。それはどんな照明か。縦に長いものか。

○設計業務受託者

見える。縦に長いものであり、これである。(見本品を提示)

○清田委員

LEDの蛍光管タイプか。

○岡河座長

これを回して確認していただいてほしい。

○藤井委員

これが縦に設置されるのか。やはりスポットで出る感じか。ラインで出ないようだ。蛍光灯みたいに。

○柏尾委員

点光源が並ぶものであろう。LEDの宿命であるから。

○清田委員

LEDのランプ。どこまで照らすのかということを考えれば、横広より絶対縦のほうがいい。

○岡河座長

夜間に縦のほうが奥まで光が届くということであらう。

○清田委員

横配置では歩道の反対側は見えない。自転車通路とかが見えなくなるので、明らかに縦配置のほうがいい。

○岡河座長

夜間、横から見ると、その照明の縦の線がずっと並んで見えるということであろう。恐らく、地覆に照明器具が付いているよりも、それがピッチみたくに見えるのでいいと思う。

○清田委員

手すりの高さが認識できると思う。横になると、見えないので、安全性の面から見ても、その手すりのところが認識できる、手をそえられるというのが、縦向きに付いているのが、ある意味、見た目には、明るさについての効果はいいと思う。

○岡河座長

夜間、高欄も多少照らされるような形になって、今までと随分印象が違うような感じがする。西村委員、どうか。

○西村委員

私も1案が好きである。ただ、LEDが並ぶのと、そここのところがすりガラスであったらどうだろうか考える。すりガラスであったら反射が広がるので、透明ガラスは直線的にいくが、すりガラスであったら光が広がるので、これがどうなのかと今、瞬間的に考えてみた。

○藤井委員

蛍光灯ぐらいのすりガラス的な感じか。

○岡河座長

それは、技術的もしくは機能的にはできるものなのか。透明ガラスのカバーは。

○芝道路計画課長

勿論、表面の照度が、すりガラスにすると落ちてくると思われるということで、その辺の検討が必要だと思う。

○岡河座長

なるほど。照度の確保が関係するのか。夜間照明だから。きちんと照らせるかどうかという問題か。ガラス面の処理と器具の、要するに光の強さ、これについて引き続き検討してほしい。

○芝道路計画課長

もう1回あるので、もう一度そこで詳しく説明させてもらう。

○岡河座長

何か特別に御意見がある方は。

○藤井委員

前回も申し上げたかもしれないが、自転車と歩道の通行のことだ。車道側が自転車通行帯である。高欄を触れるというコンセプトは、歩く人のためではないかと思う。だから、反対にできないのか。前回もアクセスがつなげると、車道側に自転車通行帯が来るのだということだった気がするが。

○道路計画課担当者

前回も説明させていただいたが、道路交通法で、歩道の中は、自転車が車道側を走ることとなっており、橋に入る前後がそういう形で、歩道の中の車道側を自転車が走ってくるので。また、法律ということもあるし、ここだけひっくり返すと、前後で通行がクロスすることになる。

○藤井委員

それはよくわかるのだが、この歩道橋は別に車道はないではないか。車道と歩道とは分離されている橋であると思う。だから、車道側に自転車道を持ってくるとい理由もないような気がするが。それで、アクセスのところで交差するからだ。だからといって、こういう形ではなくて、やはり高欄に触れるようにするのであれば、歩道が高欄側だとずっと思っている。やはりこれは、このパース見ていて、高欄に触れるほうがいいと思うからである。

○芝道路計画課長

勿論、安全面で歩行者と自転車のところが前後でクロスするのは余りよくないというのもある。4ページの鳥瞰図だが、このイサム・ノグチの高欄側にグレーの部分があるが、ここが、自転車が通行しないような形で、床を平板ブロック、がたがたのブロックを置いて、自転車はこのグレーのところ、ここは普通のアスファルト舗装で色を塗って、脱色系のアスファルト舗装をしている。自転車がこのグレーでも薄いほうを走行することを考えている。高欄近くのほうは、広い所では幅2メートルぐらいのグレーの濃いところがあり、親柱付近で高欄を見てもらい、触ってもらえるということを考えている。

○藤井委員

だから、アクセスはそのままで、グレーの所の道路側のところに歩行者は行けるということか。

○芝道路計画課長

行くのは行ける。一般的な通路は、少しモスグリーンのところ、川側のほうにある。

○藤井委員

もう少し歩道の、今の水色がかかったところを狭くしてというような、何か配慮できないか。本当にこのままだと、1番左側の高欄の部分は、歩行者が行けない部分で、みんな行かなくて、自転車が通って歩道側をみんなが通るとい形になるような気がする。

○岡河座長

私も藤井先生の御意見は非常に理解できる。例えば、自転車用の幅と、歩行用の幅のその裁量というのはできるのか。

○芝道路計画課長

こちらのほうが歩道を幅3.5メートルとっており、自転車のところは幅2メートルである。ここは歩行者も自転車も多いので、車椅子の人が通ることも考えており、そのことで歩道が広く、幅3.5メートルの確保を考えている。

○清田委員

藤井先生の言われるように、自転車は、直に走ってくると思う。それで、歩行者はこう歩くわけになると。どう考えても。こちらのほうが危ないような気がする。歩行者はふらふらと行ったり来たりしながら、橋を見たり平和公園を見たりドームを見たりしながら、右に左に移動するであろう。小学生の列が入ったりすると、大変な状況になる気がする。自転車は、結構高速で来るので、ここが自転車専用道だと造ってしまうと、ものすごい勢いで自転車が来るといわれる。そうすると、不特定多数の歩行者がこの目の前を横切ることになる。その危険性のほうが高い気がする。

○藤井委員

法律的な話を無視してものを言ってる訳だから、どうしようもないのかもしれない。例えば、橋

の入り口のところに、「自転車をいっぺん下りてください」というような形にして、そこでルートを変えるようにもっていくというようなことができないか。今までアクセスするのに、自転車が橋にそのままのスピードで勢いよく入ってくるというのではなく、そこで一旦止めてから、この橋は少し特別なのですというわけにはいかないものか。少し過激かもしれないが。

○道路計画課担当者

通行する自転車台数がかなりあるので。なかなか難しいと思われる。

○藤井委員

あるのはわかるのだが。

○芝道路計画課長

平和大通りというのは、かなり前後の橋もフラットな橋であり、自転車の通行が非常に多いところであるので、そこを自転車で通勤通学に利用されてる方に、一旦止まれとかそういう利便性を落としてということさせるのはなかなか難しいと思っている。そういうこともあって、しっかり通行帯を分けるような形で計画し、通行面を色分けしてやっていこうというものである。

○清田委員

これは、人が歩くところに、歩道の所に自転車が入ってこないような施策というのは考えているのか。入ってきたら仕方ないということなのか。

○芝道路計画課長

そこは、一般的に普通の歩道の中に自転車道を通す場合、自転車通行帯をつくるのも一緒なのだが、構造的に分離までは考えておらず、そこはマナーで守ってもらうしかないと考えている。

○藤井委員

これは、法律的に絶対ルートを変えられないという話しか。

○芝道路計画課長

ここのイサム・ノグチの高欄を見たいという人もいるだろうが、原爆ドームのほうを見たいという人の方も多いのではないかと思う。平和公園側の景色も。それで、川側のほうに歩道を設けて、これは法律に従って設けている訳であるが、みんなそこにたたずんで、川を見たり、原爆ドームを見たり、そういうことをされる方も非常に多いのではないかと思っている。

○柏尾委員

今回、川下のほうの歩道はどうなるのか。

○藤井委員

なくなるということか。それとも拡幅するのか。

○芝道路計画課長

川下側の歩道は、今現在の歩道の形態であり、専用橋をかける予定はない。

○柏尾委員

そのままなのか。では、こちら側は、今までどおり高欄が触れるのだな。

○芝道路計画課長

そうである。川下側の方で、イサム・ノグチの高欄を触ることはできる。今現在の北側の川上側の歩道は、なくす予定である。

○清田委員

川上のほうの歩道は、縁石置いて通れないようにするということか。

○芝道路計画課長

川上側の今現在の平和大橋にかかっている歩道は、管理道扱いで通れないようにする。歩道はなくす。

○清田委員

車道になるということか。

○道路計画課担当者

1メートルほど車道を広げ、残りの部分を管理道として残す。

○藤井委員

人が歩こうと思ったら歩けるのか。

○道路計画課担当者

今の橋名柱を置くなど工夫して、人が歩けないようにしたいと考えている。

○芝道路計画課長

危険であるので、歩けないようにたい。せっかくこの平和大橋の歩道橋をつくるので、平和大橋の上流側については、人は歩かないということにしたいと思っている。

○清田委員

ここを、例えば、一方通行だけの自転車専用道としてはどうか。そうすると、新しい歩道橋のイサム・ノグチの高欄に近いところには歩道をつくれるのではないか。例えば、西から東とか、東から西だけは、そこは通れる自転車専用道路として使ってもらおうなど。

○道路計画課担当者

ここは、歩行者の安全性も考慮して歩道橋を整備するわけであるが、この平和大橋の車道は、現在4車線で何となく走っているが、実際の正規の幅員がとれてないので、北側の歩道を1メートル縮めて、その分を車道にすることで、1メートル広げるような形として、残りを管理道にして、正規の幅員を確保する区画線、車線境界線と言うが、4車線とれるような形に区画線を引き替える予定である。

○清田委員

この幅員は現在狭いのだな。

○道路計画課担当者

はい。現在は、この絵のように線が入っていないで、今はセンターラインしか入っていない状況である。

○藤井委員

現在、無理やり2車線が入っている。2車線にしているという感じである。だから、バスとかが来ると大体渋滞している。右折車が来ると、もう動かなくなっている。

○岡河座長

これで車は、そのまま真っすぐに橋を渡れる状況になるということか。

○道路計画課担当者

そうである。車の場合4車線で通行できる。

○岡河座長

4車線になって、そのまま真っすぐ橋を渡ってという状況にできるということか。つまり、今、歩道を川上側にとってるのは、ここで立ちどまって原爆ドームを見る人もいるという配慮を考

えた計画なのか。

○道路計画課担当者

そうである。

○岡河座長

車線そのものについて、藤井先生、いかがか。私も今回の説明で初めてそれに気が付いた。欄干のことぐらいしか私たち建築はイメージがないが、道路の使い方としてはどうか。

○藤井委員

割と法律上は窮屈なのである。結構厄介な話になって、いつも、それがなければということが結構ある。事故が起きたらまずい訳だからな。だから守らないと仕方がないのだが、何とかもうちょっと緩くてもいいのではと思う。ここは特別な橋ですよとか。実際に壊れそうな橋は、車重4トン制限で走ってくれとか、看板立てていてはないか。だから、この橋はそこら推力足りませんか、何かそういうふうに書いたらいけると、何かないかなとか思っているのだが。

○岡河座長

ほかに委員の方で、欄干について何かあるか。では、1案で一応よろしいではないかということ。

○柏尾委員

私も1案がいいのではいかと思う。先ほどの高欄の照明のことであるが、見本を見たが、やはりLEDの点光源が続くということに対しては、ちょっともったいないと思う。LEDの点光源は、自動車業界でもLEDが普及していくときには、LED搭載ということで人気だったのだが、どのメーカーも今は点光源をなくしていく見え方、ふわっとした光にシフトしていっているので、この橋梁の場合も点光源が見えないような、光源として存在させられるかを調べてほしい。もしくは照明カバーの工夫で点光源として見えないようにするなど、少しそういう工夫はしていただきたいと思う。そうすることで、よりよくなるのではないかと思う。

○芝道路交通課課長

了解した。照明カバーのこともあるので、照明器具も合わせて次回御説明できるように準備する。

○岡河座長

例えば、点光源も、真ん中、スリット状に透明で両側マットにするとかで、表情も違ってくるかもしれないし、幾つかデザイナーの方と協議していただいて、アドバイザー会議で、照明器具のことを挙げてもらえればありがたい。非常に特別な橋であるので、そういうデザインになるという方向性があれば、それを追及していただければよいと思う。

○藤井委員

先日、我が家の蛍光灯をLEDに変えた。そしてLEDを見てみたら、ダイレクトに見ると点光源になっていた。でも、カバーをすると普通の光にほぼ近いという感じになり、資料の6ページで言うと、左の中ほどで、路面はこんな感じで、縦照明の中が点々になってると感じた。

○清田委員

カバーのつけ方によると思う。

○岡河座長

カバーのつけ方で、少し違ってくる。正面だけは見えるけど、横から見るとか見えないとか。

○清田委員

光度だけは、ちょっと高いところにしたほうがいい。せっかく縦線できれいに整備するのであれば、光り方によって雰囲気を壊してしまう。上ほど明るいものを入れてもらうと、先は明るくなるのだが。

○岡河座長

いろんな照明のやり方なども、もう一工夫あるような気はするので、今回はその点と先ほどの歩道、自転車について説明を。藤井先生、いかがか。非常に専門的な話なので。

○藤井委員

これは、私の意見を主張できるとかそういう話ではなく、法律的な話もあるので、もし、御検討いただいた中で何とかなるのであればお願いしたい。

○西村委員

今の件に関して、何とかという石を、自転車道の上に置くことも1つの手ではないかなと思うのだが、スピードが落ちる分だけ。

○清田委員

しかし、自転車は、1人で乗ってる場合だけではなくて、前と後ろに子供乗せてる方などもあるから、変にがたがたになっていた場合、転倒などが起こると、そちらのほうが危ないと思う。一般道でもあるわけなので。市道としては道路なわけだから、みんなに通る権利があるわけで、観光地としての重要性もあるが、やはり一般の普通に4,800人くらいの人を通るわけだから。その方の安全というのも確保しないといけないと思うので、藤井先生が言われる一旦止めるというのなかなか止まらないと思う。高校生なんか絶対止まらない。そういうのが転倒して怪我をすると。ブロック敷きであるから、そういうところに当たるといのは、やっぱり大変なので、安全性というの一番大事なのでは思う。自転車道として確保すれば、やはりフラットで普通どおりに通れる自転車道しかないと思う。

○岡河座長

そうだな。どうしても交通関係は安全性第一であるので、それを外すわけにはいかないと思う。デザインも大事だが、その上にやっぱり安全性が大事である。

○清田委員

特に広島は、自転車のまちづくりを掲げて、逆に一生懸命言っているし、自転車道を一生懸命つくろうとしているのに、その自転車道だけがスピード落とせというのは、やっぱり無理であると思う。だから、反対側を歩道専用にして、その反対側だけ自転車通りなさいというような、極端なことをされるのであれば、藤井先生が言われるのであれば、こちら側は完全に歩道である。反対側の2車線は、自転車専用道にして、こう回りなさいというのであれば、まだあるかもしれない。せっかく来た観光客にどちら側も見たいというのであれば、自転車は通さない。共存は無理だと思う。自転車はこの歩道橋の上を突っ切れるわけだから。今見ても、幾らでもそんな人はたくさんいる。マナー悪い人がいっぱいいるわけである。もう前段階から自転車が入れないような状況を作っておきさえすれば、その交通事故も起こらないから、反対側の2車線のところを自転車専用にしてしまうという。ただ、幅が100メートルあるから、利便性からすると、それはそれでまた文句の出るところなのかなと思う。

○岡河座長

向こう側に渡る人、100メートル渡らなければいけないのでね。その辺の、やはりいろんな諸般があり、なかなか難しい場所である。という意味では、今回、何とかバランスができる状態に近いのではという感じもする。観光客のためだけの橋でもないし、日常的に使う人たちもいるし、車道は車道で広くしなければということから、全体とすれば、今あるレベルのバランスで、何とかされたい。さらに、藤井先生の御意見については、法律のこともあるので、検討してもらい、また報告いただきたいと思う。ほかの委員の方、何かないか。

○藤井委員

もう一つ。具体的な話であるが、1案のポスト支柱であるが、支柱はアルミか、ステンレスか。埋め込むタイプであるか。

○芝道路交通課課長

ステンレス製の埋め込むタイプである。

○藤井委員

余り埋め込むタイプって、長持ちしないような気がしている。ステンレスSUS304とかそれぐらいであろう。埋め込みは維持管理上、余り寿命が長くないといつも言っているので、アンカーボルト等で固定したほうがいいのかもしいという気がする。

もう一つ。地覆について。どの橋を見ても、いつも地覆が汚い。主桁はきれいだが地覆は汚い。いいかげんなコンクリートを打設している証拠である。だから、きちんといいコンクリートを打設してほしいと思う。そうすると、密実なコンクリートを打てば、地覆は汚れない。そうすると、後々、メンテナンスも本当に楽であるし、高欄はガラスだから、きっと掃除も楽である。どうせほこりは、何年かに一度は洗ったりするというようなこともあると思うので、その辺は考慮しながら、この辺の詰めをお願いしたい。

○芝道路計画課長

了解した。

○岡河座長

地覆については、いただいたアドバイスを参考にして、コンクリートの良し悪しでどれぐらい最終的に汚れや寿命が違ふかというのは、大きな問題であるので、工事業者に対してのアドバイスということで、その辺はきちっと市のほうから指示をして、工事をしてほしい。

○芝道路計画課長

了解した。

○岡河座長

じゃあ、ほかに委員の先生方、何かあるか。よろしいか。それでは、本日の議事については、以上で終わりである。

平成27年度第3回の広島市都市デザインアドバイザー会議を終了させていただく。議事進行は事務局にお渡しする。

○事務局

新しいタイプの高等学校については、今日で3回目、最終報告ということで御説明させていただいた。1つ目の樹種については、案のとおり進めさせていただく。

2番目のタイルは、基本的に設計、最終的に工事にて発注するので、タイル種とか大きさについては、御承認いただき、その色とパターンについては、また再度現地にて、委員長一任という

ことで御確認していただくということかと思う。

それから、橋ですけども、今の高欄については、案1をベースにして、今の地覆、それから、照明について、再度少し検討させていただくと。それから、自転車道と歩道についても、法律的なところもあるので、なかなか難しいところである。その辺を踏まえながら、少し検討させていただくことで進めさせていただきたいと思う。

以上。